

第48回公害紛争処理連絡協議会

公害紛争処理制度 市町村研修会の報告

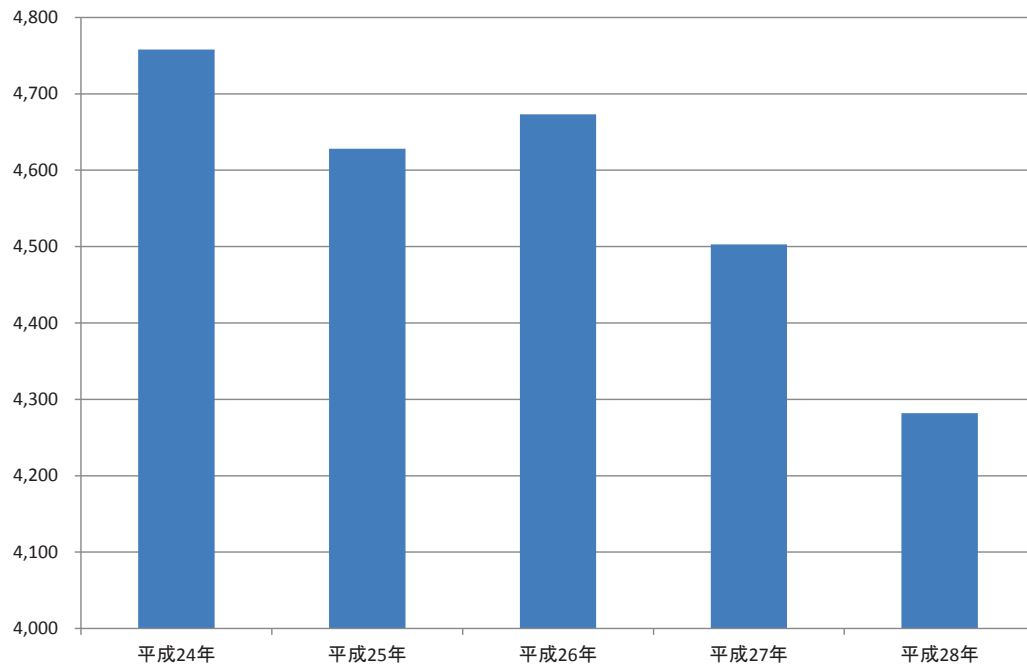
大阪府公害審査会委員 弁護士針原祥次

H30. 6. 7

研修の目的

- 市町村と公害審査会がより一層の連携を深めることで、府民が市町村窓口を通して公害紛争処理制度や調停等の仕組みを知り、より活用することにより公害被害の減少を目指す。

(件数) 各年度中における公害苦情件数の推移

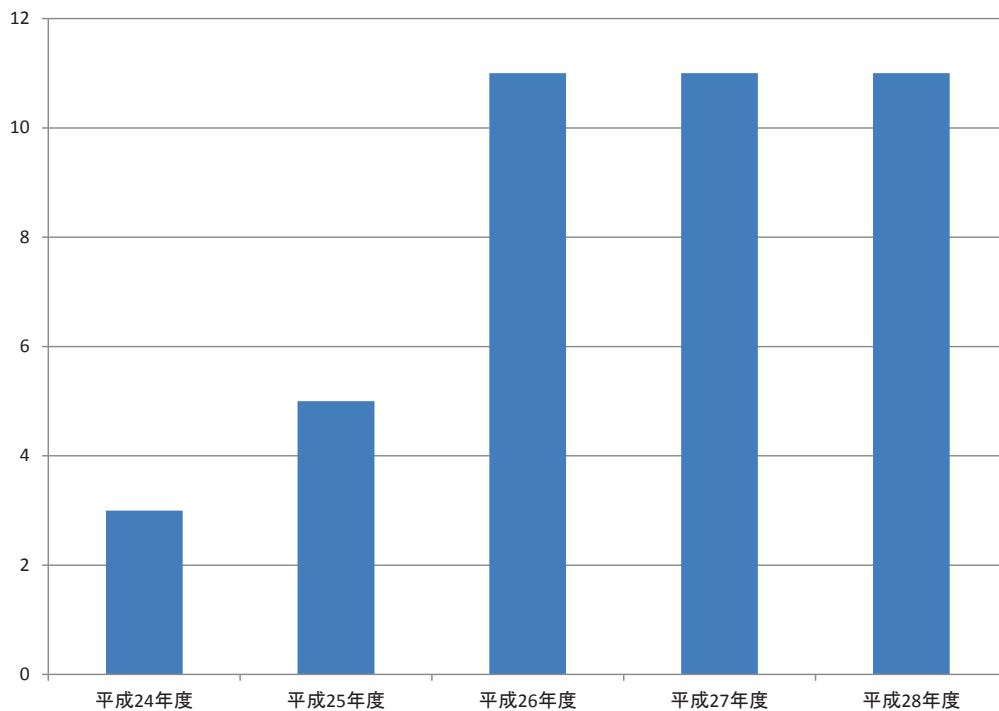


(公害等調整委員会調べ)

2

各年度中における調停取扱い件数の推移

(件数)



3

研修内容等

- ・大阪府による公害審査会の活動内容の説明や、総務省公害等調整委員会による裁定の手続きの紹介に加えて、公害審査会委員である弁護士3名がそれぞれ担当した実際の調停事案に基づき報告とアドバイスを行った。
- ・出席率は約86%(大阪府内43市町村のうち37市町村が出席)と高く、研修の必要性が分かった。
- ・研修により、行政間の連携や双方のレベルアップが期待される。



(研修の様子)



(弁護士による具体的事例の報告)

4

アンケート集計結果

(出席者 65名 うち回答者 54名)

1 公害苦情相談業務の経験について

①経験が無い	3
②3年未満	27
③5年未満	10
④5年以上	14
合計	54

「①経験がない」と「②3年未満」を合わせると全体の55.6%(30名)であり、半数以上が3年未満と経験が浅い。
一方、14名が「④5年以上」と回答しており、全体の25.9%を占める。

5

2 研修全般について

①大変参考となった	32
②参考となった	20
③参考とならなかった	0
④未回答	2
合計	54

約96%が「①大変参考になった」と「②参考になった」と回答

6

3 今後も公害紛争処理に関する研修があれば参加したいと思いますか。

①参加したい	52
②参加したくない	0
③どちらとも言えない	1
④未回答	1
合計	54

約96%が「参加したい」と回答

7

4 今後、公害紛争処理に関する研修で希望する内容

- ・今回のように具体的な事例を教えていただけると非常に助かる。
- ・具体的事案の件数を増やしてもらえると参考になる。
- ・各市町村間での意見交換会や具体的事例の個別検証等。
- ・命令等の発令の条件。
- ・具体的事案の紹介。
- ・具体的事例は非常に参考になる。
- ・具体的事案の報告。
- ・現在、自治体で対応に苦慮している事案について、公害審査会の委員の方々の意見を聞ける場があれば参加してみたい。
- ・今回は騒音がメインだったが、悪臭の事例も取り上げてほしい。
- ・公害審査会での申請に至るまでの経緯の事例。
- ・具体的事例の詳細。

(次ページへ)

8

4 今後、公害紛争処理に関する研修で希望される内容 ＜続き＞

- ・参考になる話を聞くことができた。今後もぜひとも開催して頂きたい。
- ・他にも様々な事例を知りたい。
- ・自治体(市町村)と公害審査会との関わり方。
- ・今後も実例の紹介をお願いします。
- ・悪臭苦情案件について。
- ・低周波音に関する対応。
- ・実際の事務手続についての研修。府の公害紛争処理の手引きを持っているがイメージがつかみにくいため。



具体的事例を希望する意見が多数

9

5 研修の感想や意見

- ・ 市民の問題は市が介入できないこともあるので、このような相談窓口や事例が広まってほしいと思った。
- ・ 苦情対応の事例を聴取できる機会が増えることが有意義。
- ・ 大変参考になった。
- ・ 大いに役立った。
- ・ 苦情対応のプロセス等参考になった。
- ・ 大変参考になった。ありがとうございました。
- ・ 委員会案内のパンフレットを市民配布用に市町村へ配布してほしい。
- ・ 公害審査会の制度内容や考え方、調停のメリットが知れたので、多くの市民に広めていきたい。
- ・ 時間が短かった。もっと時間をかけて詳しくしてほしい。

(次ページへ)

10

5 その他(研修の感想や意見)

<続き>

- ・ 詳しく内容が分かりよかった。委員さんがこのように丁寧に事案を進めているのに驚いた。今後の参考にする。
- ・ 相談業務の中で公害審査会を紹介することがあるため、今回委員の方々が具体的にどのように調停を進めているか知ることができ、大変参考になった。また、調停の結果を行政立法に活かしてほしいというお話もその通りと思った。
- ・ 会長の話から、なんでも裁判に持っていけば良いと思っていたことを改心した。
- ・ ADRの有効性を実感した。
- ・ 当事者間が調停に出席されないことが件数の低下にあると思う。
- ・ そもそも、この制度の概要が知りたい。
- ・ 今後も具体的な事案の報告をお願いしたい。

11

6 まとめ

- 本研修の実施により、市町村職員の公害紛争処理制度への理解の増進を図ることができた。また、公害審査会の調停が身近に利用できる機関であることを説明し、調停が市町村窓口を通して住民により活用されるためのさらなる取組みについて要請した。
- 調停申請件数の大幅な増加にならないとしても、市町村担当者のスキルアップ(調整型の行政指導)につながると考えられる。
- 今後は、市町村と公害審査会がより一層の連携を深めるとともに、公害紛争処理における役割分担のあり方について検討していく必要がある(紛争性が高ければ公害審査会を利用してもらうなど)。